



# 交通安全だより

第48号 平成21年12月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>



## 「冬の交通安全市民総ぐるみ運動」 ご協力ありがとうございました！！



11月12日(木)～11月21日(土)の日程で冬の交通安全市民総ぐるみ運動が実施され、「高齢者の交通事故防止」「夕暮れ時の歩行者と自転車の交通事故防止」「凍結路面等のスリップ事故の防止」「交差点の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」を重点に各区で様々な交通安全の取組みが行われました。

期間中の道内での交通死亡事故は12件12人。前年同期に比べ3件3人増加という、とても残念な結果に終わりました。

これからは、天候や路面の変化による冬型の交通事故の発生が懸念されますので、アイスバーンでのスリップ事故・視界不良による事故等に気をつけましょう。



冬の交通安全道民の集いに日本ハムファイターズの  
高橋信二選手が参加して交通事故防止を呼びかけました！！

冬の交通安全市民総ぐるみ運動期間中の11月16日(月)～20日(金)の5日間、札幌地下街オーロラタウン内オーロラスクエアにおいて「安心安全パネル展」を開催しました。



交通安全のパネル  
防犯のパネル  
北海道交通事故  
被害者の会『いのちの  
パネル』



日本ハムファイターズ  
高橋信二選手のサイン入  
りユニフォーム・色紙

コンサドーレ札幌  
選手のサイン入り交通安全  
旗、パネル



アボネットの展示



**雪が降ったら自転車利用は控えましょう！**

# 根絶！！飲酒運転！！！！

これから年末・年始とお酒を飲む機会が増える時期かと思いますが、酒気帯び・酒酔いに関わらず飲酒運転は重大な犯罪です！！  
いまいちど、ルールを確認し、「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」を徹底しましょう！！

## 飲酒運転をすると??

### 【罰則】

運転手は・・・	酒酔い運転・・・5年以下の懲役または100万円以下の罰金 酒気帯び運転・・・3年以下の懲役または50万円以下の罰金
車両提供者は・・・	運転者が酒酔い運転・・・5年以下の懲役または100万円以下の罰金 運転者が酒気帯び運転・・・3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類提供・車両の同乗者は・・・	運転者が酒酔い運転・・・3年以下の懲役または50万円以下の罰金 運転者が酒気帯び運転・・・2年以下の懲役または30万円以下の罰金

## お酒のアルコール濃度（平均的な度数）

ビール  5%	ワイン  12%	チューハイ  7%	日本酒  15%	焼酎  25%	ウイスキー（ダブル）  40%
--	---	--	---	--	--

## アルコール分解速度ってどのくらい？～計算してみよう！～

体重 10Kg あたりアルコール 1g / 時間

たとえば 60Kg の人なら、アルコール分解速度は 1 時間あたり 6g ということになる。

ビール大瓶 1 本（633ml 633g）を飲んだら（上のアルコール濃度の表を使って計算します）  
 $633(g) \times 5(\%) = 31g$  のアルコール摂取となる。

完全焼失するまでには

$$31(g) \div 6(g) = 5.2$$

約 5 時間を要することになる。

アルコール分解速度は個人差があるので、お酒を飲むときは、  
ハンドルキーパーを決めるなど、お酒を飲む人は車を運転しないようにしましょう！！



後部座席のシートベルトを着用しましょう！！